

入札説明書（令和 6年 6月28日公告分）

1 入札に付する事項

(1) 調達役務（調達物品及び数量）

第70回名古屋まつり本町通山車揃・宵の山車揃企画運営業務委託

(2) 調達役務の内容等（調達物品の特質等）

別添仕様書による。

(3) 契約期間（納入期限）

契約締結の日から令和 6年12月27日まで

(4) 履行場所（納入場所）

別添仕様書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。併せて金額の内訳が分かる設計書も提出すること。

(6) 必要書類提出方法

持参

なお、全ての提出書類は、同一の方法により、かつ、同時に提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがな

されている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋まつり運営委員会 担当 吉兼、宮田

（名古屋市役所観光文化交流局観光推進課）

TEL：052-972-7611 FAX：052-972-4200

- (2) 入札書及び設計書の提出

持参

なお、全ての提出書類は、同一の方法により、かつ、同時に提出すること。

提出期間 令和 6年 7月 5日午前 9時00分から

令和 6年 7月10日午前10時00分まで

- (3) 開札日時及び場所

日時 令和 6年 7月10日午前10時10分

場所 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋まつり運営委員会 担当 吉兼、宮田

（名古屋市役所観光文化交流局観光推進課）

TEL：052-972-7611

4 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札書及び設計書の提出は、入札書提出締切日時までに完了すること。
- (2) いったん提出された入札書及び設計書は、差替え、引換え又は撤回をすることができない。

5 本説明書に対する質問

- (1) 質問方法
質問は、任意様式にて持参又は電子メールにて送付すること。
- (2) 質問期限
令和 6年 7月 4日午後 5時00分
- (3) 質問に対する回答
質問に対する回答は、公開することにより質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、名古屋まつり公式ホームページにおいて閲覧に供する。
回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務
入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）を準用し、第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。
- (3) 入札の無効
本説明書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否
要
- (5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で定める。
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。
- (7) 確認申請書等の提出方法、提出期間
落札候補者となった者は、確認申請書等を持参により提出すること。
提出期間 令和 6年 7月10日から
令和 6年 7月11日午後 5時00分まで
- (8) 確認申請書等の提出にあたっての注意事項
ア 確認申請書等は下記に掲げる書類をいう。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）

(イ) 本店、支店、営業所等所在地確認書（様式 2）

イ 確認申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された確認申請書等は返却しない。

エ 提出期限後は提出された確認申請書等の差替え又は再提出は認めない。ただし、契約担当課が競争入札参加資格の確認のため必要と認め、補正等の指示を行った場合を除く。

オ 確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(9) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

イ 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

ウ 名古屋まつり協進会会長及び契約の相手方が共に契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(10) 契約代金の支払方法

契約の相手方は、代金の支払請求については、名古屋市が定める要件を満たす請求書を使用して行わなければならない。請求書の記載方法については、発注者の指示に従うものとする。

(11) 無資格理由の説明

競争入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）以内に、入札参加無資格理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(12) 再苦情の申立て等

2 (3)で示す申請区分が「工事請負」の入札又は申請区分が「測量・設計」で申請業種が「測量」、「建築設計・監理」、「建築設備設計・監理」、「建設コンサルタント」、「補償コンサルタント」又は「調査（工事・都市系）」（地質調査に限る。）の入札において、入札参加無資格理由の説明に不服がある場合は、入札参加無資格理由の説明に係る書面を受けた日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、名古屋まつり運営委員会委員長に対して所定の再苦情申立書を提出することにより、再苦情の申立てを行うことができる。

(13) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(14) その他

本説明書に係る調達においては、本説明書において定めるほか、別添「名古屋市競争入札参加者手引」に定めるところに準じるものとする。